

議事要旨(1) 退職給付専門委員会における検討状況について

冒頭、逆瀬専門委員長及び中根専門研究員より、アセット・シーリングの導入の要否、割引率の見直し、期待運用収益率の見直しについて、審議資料に基づき説明がなされた。その後、次のような質疑応答が行われた。なお、本日の審議ではディスカッション・ポイントとしてアセット・シーリング及び割引率を主として取り上げる旨の説明がなされた。

アセット・シーリングの導入の要否について

- ある委員より、日本では基本的に掛金減額ができるため経済的便益があると判断され、また、仮に経済的便益がないと判断されるような特殊な状況（大幅な積立超過）があったとしても、（給付の増額変更などで）企業が何らかの対応をするのが通常であり、そうした状況は解消されるという意見があった。この委員からは、アセット・シーリングの規定の内容を正確に理解するために、海外でのこの規定の適用状況などについてさらなる調査が必要とも考えられるが、それを踏まえた審議は、退職給付プロジェクトのステップ2で行うことが適当とする意見も出された。他の複数の委員からも、仮に日本で該当する事象がなければあえて導入する必要がなく、慎重に検討すべきとの意見があった。
- 上記の意見を踏まえ、ステップ1ではアセット・シーリングの規定を導入しないという方向性が事務局から示され、これに対する異論は出されなかった。

割引率の見直しについて

- 複数の委員から、2案では理屈が通らないことや、国際的な会計基準とのコンバージェンスが進むことを理由に、給付の時期や金額を反映した割引率とする事務局案（1-1案）を支持する意見があった。他の委員からは、重要性が乏しい場合に簡便的な方法を認める1-2案では、いったんは原則的な方法で金額を算定せざるを得ないため、実際の適用が難しいとして、同様に1-1案を支持する意見があった。
- 他の委員から、1-1案にすれば退職給付債務の計算結果に大きな影響があることや、IASBが将来行う予定の割引率の見直しの結果を待ってから割引率の考え方を整理すべきであり、現段階で見直す必要はないとの意見があった。この委員からは、1-1案を採用するにしても、実際にどのようにイールドカーブを用いるかなど実務面も十分検討する必要があるとの意見もあった。
- また他の委員からは、企業の負担も考慮すれば、1-2案で良いとの意見があった。

期待運用収益率について

- 長期間に対しての運用収益率として見積ることを会計基準等で明示するという事務局が示した方向性案に対して、ある委員から、たいていの資産は超長期の運用であろうが、現金で保有するようなものもあるため、記載にあたってはこうした点も考慮すべきとの意見があった。また、他の委員からも、運用資産の中身によって収益率も異なるため、この点を踏まえた詳細な規定が必要ではないかとの意見があった。
- これに対して事務局より、運用資産の内容に応じた収益率は、今後検討される注記の議論とも関係するため、いただいた意見を踏まえて検討するとの説明があった。

以上